

1964年6月28日(第15日目)

1. 開議並びに散会時刻(午前10時34分~午後 時 分)

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	安久	藤太郎	2番	比嘉	定亮	3番	天久	盛雄
4番	安次	宮盛	5番	石川	真六	6番	仲村	春泉
7番	稲嶺	正康	8番	石田	英正	9番	安里	安明
10番	又吉	正弘	11番	石川	警永	12番	大川	昇昌
13番	伊佐	真得	14番	仲村	喜永	15番	宮城	盛昌
16番	宮里	依行	18番	中里	幸助	19番	武島	行男
20番	仲村	盛光	21番	古波	清次郎			

3. 不応招議員は次のとおりである。

17番伊佐貞寿

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席したものは次のとおりである。

市長	仲村春勝	助役	具屋真徳	収入役	沢し安一
総務課長	松川正康	住民課長	仲村春信	民生課長	当山全喜
財政課長	奥里将俊	経済課長	伊佐友誠	建設課長	鳥袋昌兼
水道課長	国吉真鏡	消防団長	大城仁幸		

7. 議会事務局職員の出席者

局長 宮城光雄 書記 照屋 毅 鳥袋 真由 知念 啓光

8. 議事日程は次のとおりである。

日程第4. 議案第18号, 1965年度宜野湾市才入才出予算について

日程第5. 議案第19. 1965年度宜野湾市上水道特別会計入費平等について

1964年6月28日(第15日目)

1. 開議並びに散会時刻(午前10時34分~午後 時 分)

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	天久豪太郎	2番	比嘉定亮	3番	天仲久盛	雄果
4番	安次富盛信	5番	石川真六	6番	仲安里村	明昇
7番	稲嶺正康	8番	石田英	9番	安里川	昌男
10番	又吉正弘	11番	石川村	12番	大官武	
13番	伊佐真得	14番	仲里喜永	15番		
16番	宮里敏行	18番	中里幸助	19番		
20番	仲村盛光	21番	古波蔵清次郎			

3. 不応招議員は次のとおりである。

17番伊佐貞寿

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席したものは次のとおりである。

市長	仲村春勝	助役	呉屋真徳	収入役	沢し安一
総務課長	松川正義	住民課長	仲村春信	民生課長	当山全喜
財政課長	奥里将俊	経済課長	伊佐友誠	建設課長	島袋昌兼
水道課長	国吉真毅	消防団長	大城仁幸		

7. 議会事務局職員の出席者

局長 宮城光雄 書記 照屋毅 島袋真由 知念善光

8. 議事日程は次のとおりである。

日程第4. 議案第18号, 1965年度宜野湾市才入才出予算について

議事録 1965年度宜野湾市才入才出予算について

議 長～出席議員15名であります。市町村自治法第53条の規定によつて、議会は成立いたしますので、只今より本日の会議を開きます。
(午前十時三十分)

議 長～日程第4、議案第18号、1965年度宜野湾市才入才出予算についてを議題といたします。本案は質疑の段階において継続審議になっておりましたので、質疑を願います。

議 長～暫休憩いたします。(午前10時35分)

議 長～再開いたします。(午前10時43分)

7 番～7款の産業経済費についてお伺いします。市長は65年度の施政方針の中にも特に1次産業の振興をはかるといわれておりますが、これから見ました場合に4,000 \$ 余りの減額になっておりますが、その理由についてお伺いします。又8目の病害ちゆう防除費、これも100 \$ の減額となつておりますが、今年、年未になつてこの補助金がなく中断して非常に農民は困つている状態ですが、その減額した理由をお伺いします。

市 長～7款の方の大きな減になつたのは先ず災害対策費の去年のかんばつのためにバレイヨをキヤイクに種いもとして、じがいもの購入をいたしました。それが今年は今所その必要はないんじゃないかということで1,201 \$ の減になっております。それから需要費の方で2,026 \$ の減になっておりますが、これは去年は自動車購入したんだが、今年自動車を購入いたしませんので、こちらで2,026 \$ の減になっております。尚この市場の施設費で1,655 \$ の減になっておりますが、これは施設費で今年はこの市場の施設を要しないので、これが減になっております。尚この庭目になつたのがちくぎゆう奨励費とかんしよ採びうほの設置についての目が庭目になつて、こちらでどちらも450・240の減が出ておりますが、これは今検討を要するというので、これを減らしてあるということであります。以上でございます。

経済課長～8目の病害ちゆう防除費の減になっておりますのは、この補助金の交付の目的といたしましては、いわゆる農薬を使用した場合にはどれだけの生産が上がるという意味において、奨励の意味において農薬の補助を出したのであります。現在においては大体農薬を使用している目的を達していると思つております。それでその農薬の使用法においても検討せねばならないと思ひまして、本年度よりは65年度では共同防除を重点的に持つていきたいと思つている訳でございます。それで1,000 \$ の共同防除費を計上してございます。それから補助金においては農薬補助が50 \$ 減になっておりますが、この減についてはいわゆる共同防除が出来ない農作物ですね、例えば野菜いそさい類です。そういうのは購入に

議 長～出席議員15名であります。市町村自治法第53条の規定によつて、議会は成立いたしますので、只今より本日の会議を開きます。
(午前0時33分)

議 長～日程第4.議案第18号,1965年度宜野湾市才入才出予算についてを議題といたします。本案は質疑の段階において継続審議になつておりましたので、質疑を願います。

議 長～暫休憩いたします。(午前10時35分)

議 長～再開いたします。(午前10時43分)

7 番～7款の産業経済費についてお伺いします。市長は65年度の施政方針の中にも特に1次産業の振興をはかるといわれておりますが、これから見ました場合に4,000\$余りの減額になつておりますが、その理由についてお伺いします。又8目の病害ちゆう防除費。これも100\$の減額となつておりますが、今年、年末になつてこの補助金がなく中断して非常に農民は困つている状態ですが、その減額した理由をお伺いします。

市 長～7款の方の大きな減になつたのは先ず災害対策費の去年のかんばつのためにはバレイショをキヤベツに種いもとして、じがいもの購入をいたしました。それが今年は今所その必要はないんじゃないかということ。1,201\$の減になつております。それから需要費の方で2,026\$の減になつておりますが、これは去年は自動車購入したんだが、今年自動車を購入いたしませんので、こちらで2,026\$の減になつております。尚この市場の施設費で1,655\$の減になつておりますが、これは施設費で今年はこの市場の施設を要しないので、これが減になつております。尚この農目になつたのがちくぎゆう奨励費とかんしよ採ぼうほの設置についての目が農目になつて、こちらでどちらも450.240の減が出ておりますが、これは今検討を要するというので、これを減らしてあるということ。以上ここで終わります。

経済課長～8目の病害ちゆう防除費の減になつておりますのは、この補助金の交付の目的といたしましては、いわゆる農薬を使用した場合にはどれだけの生産が上るといふ意味において、奨励の意味において農薬の補助を出したのであります。現在においては大体農薬を使用している目的を達していると思つております。それでその農薬の使用法においても検討せねばならないと思ひまして、本年度よりは65年度では共同防除を重点的に替つていきたいと思つている訳でございます。それで1,000\$の共同防除費を計上してございます。それから補助金においては農薬補助が50%減になつておりますが、この減についてはいわゆる共同防除が出来ない農作物ですね。例えば野さいそさい類です。そういうのは購入に

対して補助はやつて主に共同防除やる場合には個人ではどうしても出来
ませんので、市一円としてやる方法それからキジのメンボムシの発生
の場合にも重点的に共同防除を持つて行こうと、そういうふうな方でこ
ごいます。

7 番～去年と比較して増額なつていますが、今年の場合にそれ程相違金額を出
してその価値がなかつたという訳ですか、減額した理由はその今年各個人
々々に農業補助があつたでしょう、あれはそれ程価値がなかつたとい
うことですか、ア、（ウツクニ）

12 番～（ウツクニ）

7 番～（ウツクニ）

～（ウツクニ）

～（ウツクニ）

対して補助はやつて主に共同防除やる場合には個人ではどうしても出来ませんので、市一円としてやる方法それからキジのメンガムシの発生の場合にも重点的に共同防除を持つて行こうと、そういうふうな方針でございます。

- 7 番～去年と比較して増額なつていますが、今年の場合にそれ程相当金額を出してその価値がなかつたという訳ですか。減額した理由はその今年各個人々々に農薬補助があつたでしょう。あれはそれ程価値がなかつたということですか。

議長～暫休憩致します。(午前10時51分)

議長～再開致します。(午前10時52分)

経済課長～補助じやなくして1,000ドル現在補助金で出しているのを共同除費にあてたという訳です。

6番～早速して質問致します。特に産業経済費第一次産業において力を入れなければいけない現在と思えますが、その中で第7項の自給ひ料の半額にも減額なっております。その理由次に同じくちくぎゆう奨励費の全部とり消された理由。次にきゆうこん採とこ補設置費の補助金が全部この消られております。次に産業共進会費において末端の区共進会費がこれも全部とり消されております。その理由についてご説明願います。

経済課長～自給ひ料の場合には、65年度から政府からの補助金が1セントも出なくて市独自の立場で持つてやつておる訳でございます。

市長～従来自給ひ料の生産奨励費はほとんど政府からの100%の補助金があった様であります。これが政府の方から今度行なわないというふうになつて、なくなつたのでその半額だけを市の方で出して今度長も奨励することになつております。それから部落への産業共進会については中部地区でも産業共進会については、これから検討を要する時期であるというので、一ヶ月こう休むことにまつてありますが、市と致しましては産業共進会費の部落の産業共進会の補助とはせず、他の面でいわゆる部落補助金として別に取つてある様であります。

議長～暫休憩致します。(午前10時55分)

議長～再開致します。(午前10時56分)

経済課長～なえどこ設置の方は、本年度は40アールという政府からの1アールがございまして、計上してございますが、今年度はいわゆる去年度40アール分出してありますので、大体のその需要を満している訳でございます。それから、ちくぎゆうの奨励補助金の方でございますがそれは1964年度の予算でいわゆる63年度からの継続分をやるといふふうになつておりますので目的を達しておりますので随日なつておる訳でございます。

議長～4番議員の一件を出席の報告を致します。

6番～ちくぎゆうの奨励などは目録は達しておるかと思えますが、その他の今上げました三つについてもう必要でないという様な見解で出されたんですか。と申し上げますのは今非常に第一次産業にそこに力を入れ

議 長～暫休憩致します。(午前10時51分)

議 長～再開致します。(午前10時52分)

経済課長～補助じやなくして1,000ドル現在補助金で出しているのを共同除費にあてたという訳です。

6 番～関連して質問致します。特に産業経済費第一次産業において力を入れなければいけない現在と思いますが、その中で第7項の自給ひ料の半額にも減額なっております。その理由次に同しくちくぎゆう奨励費の全部とり消された理由、次にきゆうこん採とこ補設置費の補助金が全部この消られております。次に産業共進会費において末端の区共進会費がこれも全部とり消されております。その理由についてご説明お願いします。

経済課長～自給ひ料の場合には、65年度から政府からの補助金が1セントも出なくて市独自の立場で持つてやつておる訳でございます。

市 長～従来自給ひ料の生産奨励費はほとんど政府からの100%の補助金があった様であります。これが政府の方から今度行なわないというふうになつて、なくなつたのでその半額だけを市の方で出して今幾度も奨励することになつております。それから部落への産業共進会については中部地区でも産業共進会については、これから検討を要する時期であるというので、一々年ころ休むことについてありますが、市と致しましては産業共進会費の部落の産業共進会の補助とはせずに、他の面でいわゆる部落補助金として別に取つてある様であります。

議 長～暫休憩致します。(午前10時55分)

議 長～再開致します。(午前10時56分)

経済課長～なえとこ設置の方は、本年度は40アールという政府からの1アールがございまして、計上してございますが、今年度はいわゆる去年度40アール分出してありますので、大体のその需要を満している訳でございます。それから、ちくぎゆうの奨励補助金の方でございましてそれは1964年度の予算でいわゆる63年度からの継続分をやるといふふうになつておりますので目的を達しておりますので随目なつておる訳でございます。

議 長～4番議員の報告を出席の報告を致します。

6 番～ちくぎゆうの奨励などは目的は達しておるかと思いますが、その他の今上げました三つについてもう必要でないという様な見解で出されたんですか、と申し上げますのは今非常に第一次産業にそこに力を入れ

るべき時期じゃないかということではありますが、しからばこういう様なものをほとんど取り消したような状態では、果して第1次産業に奨励すると励ますというようなことになりますか。技能を奨励するものじゃないかと私そう考えますが、これで果して生産を上げるとかいつた様なことで進めることが出来ますかどうか。

経済課長～現在の産業経済費の予算では、いわゆる金銭でもつて何すると云うよりも指導を重点的にやつていけば出来るんじゃないかと思えます。

15番～只今の6番さんとも関連致しますが、市長さん前年度の施政方針の中に貿易自由化に対処するためということがありましたけれども、ほとんど今までは、或は去年度までは貿易自由化に対する特別の援助というものはなかつたはずであります。ほとんどこれからは本当貿易自由化になつて最つとも農民或は生産地帯の土地に最も響くはずであります。あの施政方針が単なる作文でなかつたらば、如何なる理由があるにせよ、産業経済費というものは、もつと増額すべきだと思えますがその辺はどういうふうに考えられますか。具体的に市長からお答え願いたいと思えます。

市長～貿易の自由化に対処する私は根本的な考えが従来通りではないかと思えます。即ち害ちゆうのく除費を何セントか補助するとか、或はちくぎゆうを購入する場合に利子を補助するとか、本当に政府において日本政府に特惠措置を取るとか、こういうのはその産業を進行する場合においてのそのつどの応急措置といひますか。沖繩の言葉でいへばそのさし当りのアンマーゴウキクといひますか。私は本当に貿易の自由化に対処する所の根本的な解決は将来について沖繩の産業のコストを諸外国に対してでも、打ち打ち出来る様な基本的な構想を持つて行かないといふと、何日までもその応急措置で続けやいかんじやないかと思ひます。それで出来るだけ市としまして、特に今日若いのが離農するのが多いか。若い人々が農業好まないといふのは、いつまでもこやしをかついだり、手先でくわを振つたんでこれは農業に何んのみ力もないと、本当に現代的なこの生産を高めてコストを安くする様に今日はどうしても機械を入れて、そして本当に農業が一つの企業みたようなあるみ力を与えねば若い人にしても又生産のコストを低くするにも大事なことでないかと、それでそれじやそうすることには、まずまず先にどういふことが必要であるかといふことは、これは個々の農家個々では出来ない仕事がありと申します。と申し上げますのは、いざ考える農業だと云つてから色々手先でやらずに耕運機や或はスキおこしのフルに似た様なものを機械を使おうとしても、現在の沖繩における農業の形態では、自分畑がとび々になり、或はその嗜好もらん雑で三角もあり、細長もあつては困るから先ず農業の機械化に感ずる様な最も簡単に区画整理がまつ先の仕事じやないかと私たえずこういうことを政府にも申し上げております。或はそういうことからすいひを積むからその補助金とか、そ

補助金には非常に切れた補助金
が、先きの日、皆さんに申し上げた様に、去年から生れておる農業構造改善のあつたパイロット地区あれでも全部政府の方で決定して、こういふように行けば、お互いが今まで苦しんでおるものが、除かれ更に先進国における農業の様に、自分の耕地の近くまでは、公やげのかんがい施設がちゃんと出来て、施設内部の自分の土地の内部だけを色々施設すれば、いつでも植え付け、この耕作が出来る様に、基幹的な施設を政府でやつて頂きたいという事を今まで続けて来たのでありますが、先き申し上げた様に、この中には市自体のこまぎれの予算をはめ込んだ形もありますので、現段階においては、いわばこの措置はこれでもやねやいかんという程度でありまして、本当の生産を高めるには、いかにすればこのコストを安くする根本的な措置が出来るかということをお考えしておりますので、以上お答え致します。

15 答～しからばです。一体農業構造改善事業というものはですか。どういつた内容でどの位この市において市長として果してどう云う様な利益があるのか。そういったのを具体的に説明願いたいと思います。

市長～細かい点については直接その仕事の面に担当している課長に答えても、様にして私の知っている範囲では、先ず農業構造改善事業のパイロット地区になりますと、その地域だけ一応は全部その区画整理をして、そして道路も今日キジを作つてもかつかいでは何んですからその地域内トラツクも入れて、尚かんがいの排水の施設もして、道路も排水施設、それからちゃんとその土地を機械入れられる様な形に持つて、そしてどの辺の土質は何物に適用するということを政府の方で指導して、もらつて今日の様なとびとびの土地が整理され、尚地形においても機械入れられる様な形にし、うるおいがなければ植付けも出来ぬという所をその地域の中にちゃんとかんがい用水も準備されて、今後の農業が今までの様な無だやそれから何んといひますか。この自然を待たなくても自分の力でこれが努力によつて生産を高めていける様な形にもつていくと云うような考えが今の農業構造改善の趣旨の様であります。尚もし課長の方から補足がありましたら一つ。

経済課長～農業構造改善の場合には、現在においては一人の所有者のものが三ヶ所も四ヶ所もあるという様な現状であります。これを一つ所にいわゆる耕地分合致しまして、一つ所にまとめてある企画において面積を定めてですか。その面積に道路がある一面を必ず通るといふ、いわゆる区画整理する訳です。それで現在かついで200も300もかついで運搬させている様な状態でございまして、そういうのをなくして、いわゆる労務賃、いわゆる生産コストその方面からも低減して行こうという考えで、そういう具合で農業構造改善はどうしてもやらなくちゃ

らない仕事じやないかとさう思ふ訳でございます。……
 市長～それから予算どの位かからかといふことではあります。……
 大い小さいにもよりますので、それからいふことは、……
 ではその地域の地主の組合を作つてもらつて、……
 が最初はその地主の組合で受ける特権は全部貴方に……
 政府がやるというふうな打ち出しだつたんで、……
 地主はそれでも最初はさういふ大変な整理して……
 年々一年毎に上がらなくない、一方を耕して……
 をした一編でやるんじやない、一方を耕して……
 と計画を出るからその時期は耕作もして……
 んでそなたに心配なといふことは、……
 であつたが、私に考へては、……
 るのも2割の補助事業をやつたのがあるが、……
 見方でも2割の補助事業を出して地主には交換……
 土地がせまくなりすから、それと工場の……
 うことは地主の負担にさうなるんだが、……
 又それだけの能率と収益を上げるから、……
 互にならぬと申し上げると、……
 つてありません。どこまで地主の組合に負担……
 最初の話し通りに全部政府の事業でやつて……
 上げてあります。所が貴方の所はやるやう……
 同い対してやうと思ひますとは答へて……
 度の政府予算では何かを調査位は出てる……
 るかといふ立法から問ひがなりましたが、……
 けこれを進めたいといふ気持は持つて……

15番～もう一点課長にお伺いしますが、室野市の農業人口と、それから平均いくば位の土地を耕つて居るか、出せますか、大体でよろしいですが、概算で坪数は大体どの位耕つて居りますか、……
 経済課長～今2反も位じやないかと思ひます、……

15～3反もですか、……
 経済課長～農業人口の方がです、いわゆる市の方が調査した場合にはいわゆるちよつとつかめな状態がある訳です、何故ならばいわゆる普天間地域においては共進会の場合は農業ではないんですが、農家買いに来る場合には農業というふうになつてしまつてです、そういうものがあつてから、私今の所去つた5月末まで調査する様にはやつて居りますが、まだその調査はまよまつて居りません、……

らない仕事じゃないかと思う訳でございます。

市長～それから予算どの位かかるかということですが、これは地域の大きい小さいにもよりますので、それからいづれにしても今政府の方ではその地域の地主の組合を作ってもらつて8割は政府が補助するから2割はその地主で受益者で持つというふうなことになると思いますが最初はこれを話を進める場合には全部貴方々には負担はかけないで政府がやるというふうな打ち出しだつたんです。それで地主は、じゃその地主はそれでも最初はそれじゃ一編でならされたんではもうケ言年～二ケ年収益が上がらなくなつて大変だからというので、色々助言をしたら一編でやるんじゃない。一方を耕地整理してくれればちやんと計画が出来たらその時期までは耕作もして又後から出来る様になるんでそんなに心配はないということ。やつてもよかろうという所まで来ていましたが、後でこれは政府の事業でなしに、地主組合の事業でなければ出来んというふうになつたものだから、今待つている訳でございますが、私の考へては2割程度は政府の補助事業の所、農道を作るのも2割の補助事業でやつたのがあるが、こういう事業は同じ様な率で見方です。市で2割程度は出して地主には交換分合の場合に地主は減歩率で土地がせまくなりますから、それと工事期間中の収益が取れないというところは地主の負担になるんだが、しかしそれは又その後において又それだけの能率と収益を上げるからいいんじゃないかというので、正直な所を申し上げると、政府には市が2割もつと、そんなことは云つておりません。どこまでも地主組合に負担をかけない様な方向で、最初の話しの通りに全部政府の事業でやつて頂きたいということをお願いしてあります。所が貴方々の所はやるかやらんか。という同様の問いに対してやりたいと思ひますとは答へてあります。そのために今度の政府予算では何かわずか調査位は出ておるんだが、どうなつていかという立法院からも問いがありました。私の考へては出来るだけこれを進めたいという気持は持つております。

15番～もう一点課長にお伺いしますが、宜野湾市の農業人口と、それから平均いくら位の土地を持つてゐるか。出せますか。大体でよろしいですが、概算で坪数は大体どの位持つておりますか。

経済課長～今3反5セ位じゃないかと思ひます。

15～3反5セですか。

経済課長～農業人口の方がです。いわゆる市の方が調査した場合にはいわゆるちよつとつかめない様な状態がある訳です。何故ならばいわゆる普天間地域においては共進会の場合の農家ではないんですが、農業買ひに来る場合には農家というふうになつてしまつてです。そういうあれがあるもんですから、私今所去つた5月末日で調査する様にはやつてゐる訳ですが、まだその調査はまとまつておりません。

1 音～只今の質問と関連して質問致します。農業構造改善事業が進展しない理由が、地主組合の2割負担を渡つておるといふ様に聞いていますがその額がいくらになつてゐるか。

市長～今の所その額の計算は出来ないのであります。というのはこれが出来たのは最初には真志、それから我如吉、西原のかん原ですか、そしてその地城を全部一括しての計画やろうという話したんですが、その一応はそれだけの西原の地主を呼んで了解を得たんですが、途中からそれだけ一ぺんには大きすぎるともつと縮小してこの計画を立てて、そしてそれだけの地主を集めて組合組織をしようというふうな事を進めるとも進められぬといふことになつたもんです。今この所組合の大ききも又どこまでになつてゐるかもまだつきりしない様であります。最初の様には西原や我如吉それから真志、一語ならなければいかん、これを三つ位に分けて事業を進めることが出来るか、これについてはまだ地主の組合もまだ結成されておらず、一応その区域が分つて、どれかどれかの範囲の事業だといふふうになつてゐる。その額は出るといふ事は、今の所補助額がいくら負担額がいくらといふことはまだ聞いていないのであります。

1 音～およそ各自の負担額がいくら位になるというこの額面を知らないうちでその出費を渡るといふ自体が、おれもおかしいんじゃないかと思つておるが、地主自体は、農業構造改善事業に対する充分な理解を神つておるか、どうかです。市長としてどうお考えであるか。

市長～これについては、この前に行政区の編成前に当時のあの行政改善委員の長が中心になつて西原の地主も、我如吉の地主も集めて意見を述べたつて説明会を神つたのと、あの頃の課長、今の取入役の時代に再び政府からもみえて説明会を神つておりますので、地主はどんなんであるといふことは大体知つておるといふ事になります。

1 音～市長の根本方針として市の方で2割負担をしてでも、その事業を推進したいという意向は大體私賛意を表明するものでございませう。しかし、かん心のその65年度の予算面はその数字が全然変わつていまいといふことについて大變遺憾を感じております。この問題につきましては今後充分に検討されまして、早急に促進して頂きます様に要望申し上げます。

1 番～只今の質問と関連して質問致します。農業構造改善事業が進展しない理由が、地主組合の2割負担を設けておるとい様に聞いていますがその額がいくらになつてゐるか。

市長～今の所その額の計算は出来ないのであります。というのはこれが出来ないのは最初は志真志。それから我如古。西原のかん原ですか。その地域の地域を全部一括しての計画やろうという話しだつたんです。そして一様はそれだけの西原の地主を呼んで了解を得たんですが、途中からそれだけ一ぺんには大きすぎるともつと縮少してこの計画を立てて、そしてそれだけの地主を集めて組合組織をしようというふうにならうとせんと事業は進められないということになつたもんですから、今の所組合の大きさも又どこまでになつてゐるからまだまだつきりしない様であります。最初の様に西原や我如古それから志真志。一語ならなければいか。これを三つ位に分けて事業を進めることが出来るか。これについてはまだ地主の組合もまだ結成されておられませんので、一様その区域がかたまつて、どれからどれまでの範囲の事業だといふふうになつて始めてその額は出ると思ひます。今の所補助額がいくら、負担額がいくらということはまだ出ていないのであります。

1 番～およそ各自の負担額がいくら位になるというこの額面を知らないでその出費を設けるといふ自体がそもそもおかしいんじゃないかと思ひますが、地主自体は、農業構造改善事業に対する充分な理解を持つておるか。どうかです。市長としてどうお考えであるか。

市長～これについては、この前に行政区の編成前に当時のあの行政担当者。渡名喜さんが中心になつて西原の地主も、我如古の地主も集めて数回にわたつて説明会を持たれたと、あの頃の課長。今の収入役の時代に再々政府からもみえて説明会を持つておりますので、地主はどんなもんであるということは大体知つておるところ思ひます。

1 番～市長の根本方針として市の方で2割負担をしてでも、この事業を推進したいという意向は大体私賛意を表明するものでございます。しかし心この65年度の予算面にその数字が全然表われていないといふことについて大変遺憾に思つております。この問題につきましては今後充分に検討されまして、早急に促進して頂きます様に要望申し上げます。

議 長～(暫休憩いたします。(午前11時14分)

議 長～再開いたします。(午前11時20分)

1 番～産業経済員の共進会費の20節借料及び損料についてをお伺いします。とうぎゆう及びとうぎゆう式場の雑費というふうになっておりますが、これは毎年産業共進会費の費用が負担の数字額を示している事になっておりますが、もち論とうぎゆう奨励という見地からは結構な事だと考えております。とうぎゆう奨励という見地からばつ本的な政策を立てて、とうぎゆう場をまず市営で作るといふ見地から、こういつたものを年次的に削除して、その借料をそういつた施設に向けてというような根本的なそういつた対策を考えた事があるかどうか、どうしてもこの借料及び損料は共進会には必要なものであるかどうかです、それについて課長の見解をお願いします。

経済課長～共進会は全住民、市民が集つてやつておりますので、ずつと前の方はいわゆる会費制でもって定期総会でやつた場合は大變な費用になると、それでどうしても1本に何する場合には無しをもつて全市民が集つて、その事業をする場合も住民に利益になるような方法を持つて行きたいといふのであつて現在、借料及び損料の方にとうぎゆうを持つて来てゐる所であり、この市の共進会にも通知の点も問題になつており、共進会のあり方も検討して見たいと思つてゐます。

1 番～現段階としてはどうしても必要であるという御見解でございますか。

経済課長～人を集めて市民が集つて、

1 番～だからこの做しをやるという事は要するに人を集めるという目的でやる所ですか。

経済課長～そうです。

1 番～これをもう少しつと内容の説明して下さい。

市 長～この件については、課長が市の大行事として市民の多数を集めるにはこういうのが、適當であるといふので今までとうぎゆうをやつておりますが、今度はとうぎゆうをやるものが産業共進会としての關係があるかといふ事になりますと、これは大家ちくを奨励するといふ事になると、それは前から私はじゆう屋と良く年1～2回中部のじゆう屋が全部集つての話しでとうぎゆうの話しが出、産業課の方でウシを沖置の場合肉ぎゆうとして運める場合には去勢していわゆるけんかしないウシを奨励して、これを肉にしてはそれが計算には良いといふので奨励するんだが、一般住民はこれはほとんど相手にしないで、いわゆる角のかつこの良

議長～（暫休憩いたします。（午前11時14分）

議長～再開いたします。（午前11時20分）

1 番～産業経済費の共進会費の20節借料及び損料についてをお伺いします。とうぎゆう及びとうぎゆう式場の雑費というふうになっておりますが、これは毎年産業共進会費の費用が負担の数字額を示している事になっておりますが、もち論とうぎゆう奨励という見地からは結構な事だと考えております。とうぎゆう奨励という見地からばつ本的な政策を立てて、とうぎゆう場をまず市営で作るといふ見地から、こういつたものを年次的に削除して、その借料をそういつた建設に向けるというような根本的なそういつた対策を考えた事があるかどうか。どうしてもこの借料及び損料は共進会には必要なものであるかどうかですね。それについて課長の見解をお願いします。

経済課長～共進会は全住民、市民が集つてやつておりますので、ずつと前の方はいわゆる会費制でもつて定期総会でやつた場合は大変な費用になると、それでどうしても1本に何する場合には催しをもつて全市民が集つて、その事業をする場合も住民に利益になるような方法を持つて行きたいというのであつて現在、借料及び損料の方にとうぎゆうを持つて来てある訳であります。この市の共進会にも通知の点も問題になっておりますので、共進会のあり方も検討して何したいと思ひます。

1 番～現段階としてはどうしても必要であるという御見解でございますか。

経済課長～人を集めて市民が集つて。

1 番～だからこの催しをやるという事は要するに人を集めるという目的でやる訳ですか。

経済課長～そうです。

1 番～これをもちよつと内容を説明して下さい。

市長～この件についてはですね。課長が市の大行事として市民の多数を集めるにはこういうのが、適当であるといふので今までとうぎゆうをやつておりますが、今度はとうぎゆうをやるものが産業共進会としての関係があるかといふ事になりますと、これは大家ちくを奨励するといふ事になると、それは前から私はじゆう医と良く年1～2回中部のじゆう医が全部集つての話しでとうぎゆうの話が出、普産課の方でウシを神祝の場合肉ぎゆうとして進める場合には去勢していわゆるげんかしないうしを奨励して、これを肉にしてはそれが計算には良いといふので奨励するのだが、一般住民はこれはほとんど相手にしないで、いわゆる角のかつこうの良

肉にしては適当じゃないのは通んで来て困るという指導と実際とは困るというのであります。所が大部分のじゆう医の方はこれは住民の生産の意欲を利用するという事を私達はよく考えにやいかんと、そのとうぎゆうは肉だけにしてはなる程肉ぎゆう²のような生産は出来ないので、その大家畜をやむしな事³でその他の面で大家畜が増えて来るという事に成りますと、自然ここにひりようとか、それからその家畜の働きの率が上がるし、とうぎゆうだけではひりようもそう余計とうぎゆうのようには手入れをやらぬもんですから、たいひの出方が少なくなるし、又家族の働きのにおいて、とうぎゆうになれば、はりきつて一生懸命働くんだが、若い人にとうぎゆうをやしなう場合と肉ぎゆうをやしなう場合と、働きの対する気分が違ふので住民の生産に対する意欲はこういう面も良く考慮に入れて良いか、あえてとうぎゆうを生産面に対して奨励出来ないという事は出来ないんじゃないかという話をやつておられます。それから見るというとうぎゆうはある面においてたしかに産乗の振興に奨励出来る点があるという事で人を集めるといふ事と今度大家畜を奨励するという意味でこのとうぎゆうが取り上げられている訳です。

- 1 番～その点は全然理解出来ないもんじやない訳でありますけど、しかしとうぎゆうの原則は半ば興行的傾向を作りつつあります。従いまして真の畜産奨励という意味からはこの趣旨は、いかがおしい称な現状になつておりますので、充分その点は注意してもらいたいところいうふうな考へる訳であります。人を集めるのが目的とおつしやいましたが、去つた共進会は私は本土に出張中で参加出来なかつたんでございますけど、どの位の市民が集つたですね。

経済課長～3,000名から3,500名位です。

- 1 番～全市民を呼ぶという目的から3,000名の或は3,500名の市民しか集らなかつたという事がこのとうぎゆうを組んだ目的と合致するかどうかですね。この辺を充分検討されたですか。

経済課長～この共進会の場合には土曜日でありまして、それで借料損料の方が1,000名余りなつておりますが、具志川の方もそういう農業者ですか、共進会に於ける農業者まつりをやつておりますが、向うのやり方が従来と違つて居るような件も聞いておりましたので、向こうの方も研究しまして共進会をやつて行きたいと思つて居ります。

- 1 番～せつかくですね、ばく大な金額を注ぎ込む訳でございますから、その意図が充分かなえられるように1つ執行部としては厳密な規則の面にですね、ころいつた開議をやつていただきたい、それからもう1件お伺いします。これは食料費の件についてでございます。総額2,486\$という高額が計上されております。これは各款別に分けられておりますが、この

い肉にしては適当じゃないのは選んで来て困るという指導と実際とは困るというんであります。所が大部分のじゆう医の方はこれは住民の生産の意欲を利用するという事を私達は良く考えにやいかんと、そのとうぎゆうは肉だけにしてはなる程肉ぎゆうのような生産は出来ないんだが、その大家蓄をやめしなう事でその他の面で大家蓄が増えて来るという事になりなると、自然ここにひりようとか、それからその家族の働きの能率が上がるし。とうぎゆうだけではひりようもそう余計とうぎゆうのように手入れをやらないもんですから、たいひの出方が少くなるし、又家族の働きにおいても、とうぎゆうになれば、はりきつて一生懸命働くんだが、若い人ととうぎゆうをやしなう場合と肉ぎゆうをやしなう場合と、働きに対する気分が違うので住民の生産に対する意欲はこういう面も良く考慮に入れて良いか、あえてとうぎゆうを生産面に対して奨励出来ないという事はいえないんじゃないかという話合をやっております。それから見るというとうぎゆうはある面においてたしかに産業の振興に奨励出来る点があるという何ぞ人を集めるという事と今度は大家蓄を奨励するという意味でこのとうぎゆうが取り上げられている訳であります。

- 1 番～その点は全然理解出来ないもんじやない訳でありますけど、しかしとうぎゆうの原則は半ば興行的傾向を作りつつあります。従いまして真の蓄産奨励という意味からはこの趣旨は、いかがわしい称な現状になっておりますので、充分その点は注意してもらいたいところいうふうに考える訳であります。人を集めるのが目的とおつしやいましたが、去つた共進会は私は本土に出張中で参加出来なかつたんでございまして、どの位の市民が集つたですね。

経済課長～3,000名から3,500名位いです。

- 1 番～全市民を呼ぶという目的から3,000名の或は3,500名の市民しか集らなかつたという事がこのとうぎゆうを組んだ目的と合致するかどうかですね。この辺を充分検討されたですか。

経済課長～この共進会の場合には土曜日でありまして、それで借料損料の方が1,000\$余りなっておりますが、具志川の方もそういう農業さいですか、共進会に変わる農業まつりをやっておりますが、向うのやり方が従来と違つていような件も聞いておりましたので、向こうの方も研究しまして共進会をやつて行きたいと思ひます。

- 1 番～せつかくですね、ばく大な金額を注ぎ込む訳でございましてから、その意図が充分なえられるように1つ執行部としては厳密な規則の基にですね、こういつた問題をやつていただきたい、それからもう1件お伺ひします。これは食料費の件についてでございまして、総額2,466\$という高額が計上されております。これは各款別に分けられておりますが、この

2,481 \$ という金額は総額にしてはく大な金でございます。これだけはどうしても食料費に必要であるかですね。これは担当課の課長さんにお伺いします。

市長～これは予算の構成でこれを課の方に分散したという事は、こういう点も考えられると思います。実は市の交際費という何が非常にこの運営がむつかしいのでございます。正直な所各課では先つきのように予防注しやとか或は衛生関係でこういう公かんが見えて、それのお屋とか或は済んでからのちやかしとか、そういうものを全部市交際費に持つて来た場合に非常に徴みような所があるんです。正直な所申し上げますと、どうしても事後の承諾でも出しておかなければならない場合が多々ある訳です。でありますから一応は各課の方でそういう何が何回あるか、いわゆる各課としての事業を推進するためには共進会においても或は年中行事の中で是非各課でやらねばならんような食費がどの位入るかという事は、これは予算を編む上に必要でありますので、今度の場合にはこれを今までの実績において各課とも数字を出してあるようであります。それから市交際費ですね。

議長～暫休憩いたします。(午前11時30分)

議長～再開いたします。(午前11時31分)

8 番～第2款の役所費の5目ですが、交際費につきまして前年度の実績から見ました場合に非常に四苦八苦をしているというお説であります。特別にお伺いしたいのは2点ばかりありますが、当局が前年度において四苦八苦をした面で65年度においては特に市長交際費と或は役所交際費というふうに2つに分けられた6款ですね。それから前年度の支出実績から見まして、4月22日の臨時出納検査での結果であります。月別に申しますと、これも何ですが3月末現在で32 \$ といくらの残だと、そうするとこの交際費の適切な運用によつていわゆる市の行政が高度に運用されるという事はこれは申すまでもないです。いふならばもちろん論政府の助成金そういう獲得面においてもこの交際費を高度に運用する事によつてそういう効果も上つてくる。これはだれしも考える事でもありますけれども、昨年の実績から見た場合にかなり2月～3月には2月には37 \$ 10セント3月には43 \$ 85セント。3月末現在においては32 \$ 65セントの残りしかなかつたと、そうすると後の4・5・6月は交際費の費目としていわゆる必要な事項があつたにもかかわらず出せないという事情があつたんじゃないかと思ひます。そういった面で四苦八苦されたのかどうか分かりませんが、新年度において特に市長用、市の役所用という分けられた理由ですね。それから65年度における月別の支出計画予定こういったものがおありですか。

市長～只今のいろいろ御調査になつた何について四苦八苦しているという状況

と、で交い費三が出え
かとも、の交入を
とど、市長事交る証金ま
0のせ、せうで加す事人
3すしなよまがまの
でまからみ今長いよ外
未りしか徴、課に
3月あり、れきとてに
3でた、そついで、直す
す、期つ、さたと正り
まななまは、市長、き
い、要、来、り、の、者、或、は、る
思、重、出、お、り、の、つ、任、員、な、す
と、番、は、て、い、知、責、職、う、頭
だ、1、際、来、と、で、る、の、ふ、出
か、り、が、交、つ、た、か、算、ゆ、所、う、が
分、ま、つ、つ、た、予、わ、役、い、長
お、未、切、は、取、度、長、職、た、し、市
は、度、い、私、に、今、市、の、つ、か、し
状、筆、思、は、外、を、ず、そ、だ、し、し
突、ら、う、交、費、の、は、か、そ、だ、し、し
で、月、か、い、交、費、の、は、か、そ、だ、し、し
字、う、そ、う、な、交、費、の、は、か、そ、だ、し、し
教、は、か、よ、う、な、交、費、の、は、か、そ、だ、し、し
その、な、る、を、は、場、に、う、り、ま、し、し
は、い、な、出、際、つ、を、役、立、し、て、い、

議 長～ 暫休いたします。(午前11時35分)

議 長～ 再開いたします。(午前11時41分)

3 番～ まず第一番目に本予算案を出された当時と、今更が、その必要が
ます。借勢の要と化訂正するに、必ずしも
てすね、数字を予算案に、その点につ

市 長～ 今の御質問は、お答えが、すた、が、こ、は、は、つ、き、は、こ、ち、で、い、え、ま、り、が、の、す、案、前、こ
そ、で、が、結、は、こ、で、の、か、こ、う、は、は、つ、き、は、こ、ち、で、い、え、ま、り、が、の、す、案、前、こ
結、は、こ、で、の、か、こ、う、は、は、つ、き、は、こ、ち、で、い、え、ま、り、が、の、す、案、前、こ

3 番～ 特別交付金は、この前、4,000、\$、余、り、の、増、し、ら、る、が、あ、い、て、は、ど、う、な、り、ま、す、か、
予、算、に、お、か、し、て、お、り、ま、す、か、
後、の、段、階、で、

市 長～ これは、一、応、今、度、の、健康、部、の、費、用、を、市、の、日、は、や、と、
し、な、も、更、加、す、こ、の、お、り、ま、す、か、
は、て、ま、せ、ん、

はその数字でも実状はお分かりだと思えます。3月末で30万とかというのは3月から年度末までが1番重要な時期でありますけれども、なかなかそういう思い切った交際は出来なかつた。しかしその範囲で出来るような交際は私はやつて来ております。それからなぜ市長の交際費を市交際費以外に取つたかというのは、さつき微みような事といつたのは、その点を今度の予算で知つて頂きたいと、今まで市交際費を出す場合には必ず市長いわゆる責任者市長として課長が加わるか三役一語になるか、その職員役所の職員或は、正直にいいますと証人が立つような、そうだつたというふうなはつきりするような事を出しておりました。しかし市長が出張する場合に職員や外の人をまじえない場合があります。

議 長～暫休憩いたします。(午前11時35分)

議 長～再開いたします。(午前11時41分)

3 番～まず第1番目に本予算案を出された当時と、今と大部日数が立つております。情勢の変化とかそういう面で数字の変更がおこつてないかどうかですね。数字を訂正する必要があるかないか、その件に対して御説明願います。数字を予算案にもられた数字をなおす必要が含まれてないか、その点1つ

市 長～只今の御質問にお答えしますがこれははつきりはこちらでいえませんがその後特別交付金が決つたので、これを現年度の交付金でありますのでそれには響びかんじやないかところ考えたらそれまでの事でありますが、実はそれを当てにしての仕事もいくらか考え更正すししないで事業継続すれば又次年度ちよつとそこに技術的面を今考慮中であります。前はつきりいえるのはその特別交付金全部消化するんじやなしに繰越がこつて出てくるんじやないかという事は考えられます。

3 番～特別交付金はこの前4,000万余りの増しがあると思えますが、その分も予定されておるならこの事業として新しい予算に繰越して計上するのとか或はあるからやる。そういう事になる訳ですか改めて計画はないが、後で予算として打出すとその面につきましては現予算の更正として出されるか別個に事業として計画しておられるかですね。そこはまだ計画の段階ではないかですね。

市 長～これは一応今度の健康都市の宣言の費用をこれから取つて余ゆうを繰越したいと思つておりますが、その健康都市の費用がちようど7月の1日なものですから今年度の予算で今月の30日までに負担行為でしたものは更正こつてやつてそして1日の費用からは新年度の方にこれを繰越しつて又加えてこれから支出した方が良いんじやないかと、こう思つておりまます。今どの金まではどこで切つて出そうという所ははつきりしておまませんので、その点關係課長も助役も2～3日前からその件を話して

る所でありまして、はつきりした数字をですね今年度でいくら使つて繰越で来年度でいくらというはつきりした数字はまだ出しておりません

3 番～問題は健康都市の宣傳費用だけを考へておられる訳ですか、

市長～はい今の所これから出そうと思つておるのです、

3 番～その分なら別に予算には始めから予定されて出来るんじゃないかと思ひますが結局事業方面だつたら検討の余地があると、そういう会費はすぐ来年度予算の当初で計画出来なかつたもんであるかですね、

市長～それが非常に急いで見積りを出すようにというふうにはしてありましたが、何しろいつもの行事と違ひましてその持ち方についても議会始まつてからこういう行事を持つというはつきりした決定をいたしましたので、数字が予算が見りなかつたという点はたしかに準備が出来てなかつたという事でありまして、

3 番～じゃはつきり申しますが、健康都市の宣言が明後日になつておりますが、どの位の予算でどういふ企画圖でやられるという構想は決つていふと思ひますが、いつたいどの位それに費用を予定されておりますか

市長～その点課長の方から答えさせていただきます、

民生課長～おおよそ額が460万円になつております、

議長～暫休いたします。(午前11時46分)

議長～再開いたします。(午前11時47分)

議長～12番議員の出席を報告いたします、

3 番 各種の税金についてであります、不動産取得税以外の滞納繰越がお困りの場合に空定見込み額の50%の徴収を見込んでいる、そうだがどういふ理由でそうなつておるかですね、あくまでも徴収器具を増設しそういう滞納をなくするという面では調定額を全部取るんだというような意欲自体は持つてしかるべきだと思ふんですが、突発的においてはそれの外に落ちると思ふんですがしかし調定見込みの50%というのはどういふ基準で出されたかですね、お伺ひしたいと思ひます、

問題はですね去年でも80%見込まれておりました、そして現年度の繰越金の突進を見た場合に5月現在ですでに60%近くなつておる訳です、5月現在ですよ、今資料を見ましたら、それを1ヶ月で50%しか来年度は繰越金を取れないという事になつたらちよつと問題だと思ふんですが、どういふ基準で50%見込まれたか、突進においてもすでに50%

る所でありますので、はつきりした数字をですね今年度でいくら使つて繰越で来年度でいくらというはつきりした数字はまだ出しておりません

3 番～問題は健康都市の宣言費用だけを考慮しておられる訳ですか。

市長～はい今の所これから出そうと思つておるのです。

3 番～その分なら別に予算には始めから予定されて出来るんじゃないかと思いますが結局事業方面だつたら検討の余地があると、そういう会費はすぐ新年度予算の当初で計画出来なかつたものであるかですね。

市長～それが非常に急いで見積りを出すようにというふうにはしてありましたが、何しろいつもの行事と違いましてその持ち方についても議会始まつてからこういう行事を持つというはつきりした決定をいたしましたので、数字が予算が足りなかつたという点はたしかに準備が出来てなかつたという事であります。

3 番～じやはつきり申しませんが、健康都市の宣言が明後日になつておりますが、どの位いの予算でどういう企劃画でやられるという構想は決つておりますか、いつたいどの位いに費用を予定されておりますか

市長～その点課長の方から答えさせていただきます。

民生課長～およそ総額が460程度になつております。

議長～暫休憩いたします。(午前11時46分)

議長～再開いたします。(午前11時47分)

議長～12番議員の出席を報告いたします。

3 番各種の税金についてであります。不動産取得税以外の滞納繰越がお聞きの場合に査定見込み額の50%の徴収を見込んでいる。そうだがどういふ理由でそうなつておるかですね、あくまでも徴税吏員を増員しそういう滞納をなくするという面で調定額を全部取るんだというような意欲自体は持つてしかるべきだと思ふんですが、実質的にはそれの外に落ちると思ふんですがしかし調定見込みの50%というのはどういう基礎で出されたかですね。お伺いしたいと思います。

問題はですね去年でも80%見込まれておりまして、そして現年度の繰越金の実績を見た場合に5月頃未ですでに60%近くなつておる訳です5月現在ですよ、今資料を見ましたら、それを1ヶ年で50%しか来年度は繰越金を取れないという事になつたらちよつと問題だと思ふんですが、どういふ基礎で50%見込まれたか、実績においてもすでに50%

越しております。

市長～この件については最も詳しいのは課長の方が良いと思いますが、前にもこれに類する去年が80%、今年50に取つた何としては私もどうしたかという事を見ましたが、今度はいわゆる整理期間までには役所全員でも繰出でも応援を願つてでもうんと大変取りにくいものに対しての何は当ろという話はしております。そうなるという残分は非常にむづかしいのが出るので去年80%のように持つて行く事が出来んじやないかという考えで一応50というふうな数字を出してあるという説明のように私覚えております。

3番～残つたものでも件数はこの通りなつておると思うんですが、整理が非常にしやすいと思うんです。件数が多い場合には整理もしやすすくないと思つておりますが、件数が少くなるにしたがつて整理もしやすくなると思うんですが、しかしこの割合であつて額的面じやない訳ですから、その%をどの位に抑えるかというのが大きな問題でなべくなら、これは調定額の100%を取つてもらいたいと思いますが、調定額でありますので、しかし実際の事においては実際上はそういう事も出来ないから、せめてもつと滞納をなくする面に努力してもつと%を上げてもらえんかどうかそういう面のどういふ訳で50%にしたか。その理由が分からんです。この才出面において道路維持補修費が非常に減額になつておる訳であります。然しその面において現在の道路の状況を見た場合には雨が長く続いた関係であります。1番市内の道路という道路という道路全部破損されておるそれにおいて現年度予算で修理はなされる積りであるかも知れません。しかし現年度予算よりまだ現年度で一生懸命やられてもあの位いですからまだ削ずられた大きな理由はどこにあるかです。道路維持修繕費です。

建設課長～現年度に1,930万とありますが、建設課においては現在道路の補修を1番恒久的。尚効果があるとそういう立場から機具機械の整備に重点を置いて材料の方はいくらか減らしてでも機械化という点に持つて行きたいというふうに考えております。そういう点からこの予算では少し減になつておりますが、実際の道路の整備そのものの効率からしたら非常に良くなるんじやないかというふうに考えております。

3番～実際の運営は予算は計上してあるが減額になつておるが実際は満足の所までは行かんでも相当の効果をあげて現在の道路は良くなるという見通してありますか。

建設課長～そうであります。

3番～それから今のローラーの問題もあると思いますが、現在の数字の状況を見た場合にほとんどの道路が市が当然やるんだという面で待つておる現状の所が多いんじやないかと自分の下水でもつまつておつても、さら

ないというような所がそうとうあつて道路に水がはみ出してもその近辺の所がさわらないという様な所が多いんじゃないかと、それにつきまして、各部落におきましては自分から進んで部落を総動員して、そしてそうとうの計費をかけて、その道路の維持補修に当つている所があるが、そういう面に対しての必要な負担とか、そういう事を積極的にやる所においては何も考慮なさらんで、まだ実際道がこわれたら手をつけられんよくなつてから、手をつけると市が手をつけるような現在で非常に道が悪くなつているような現在であります、そういう面で部落自体が積極的に進んで維持補修なんかした場合にはある程度それに対して援助して道路を良くするというような計画は1つもないんだが、そういう面は考えておられないかですね。

市長～この件についてお答えいたしますが、これは援助しております。この部落が道路補修で区長さんからいつやるからといった場合には石粉を運搬して上げて、まくだけはその部落の援助力でやつてもらふようにして今進めておると思ふ。それから、これから元々の問題であります、今後市内の道路の維持管理については全部市がこれをするんだという気持ではとうてい追着かないので、各部落ともその部落内の道路とか或は市道のどの部落にも属しない様な所は当然これは市がやらねやいけません、特に部落内やその周辺については道路維持管理として部落で出来るだけ部落では年に1～2回、道路修理を行つている所があるし中にはこれがほとんどやられてない様な所もありますけれども、この点は市としていわゆる共進会の総合共進会です、道路の維持管理については正式に諮問の方で、その係をおいてたえず巡視をして、その成績でもみて、その優秀な所には奨励金を上げるようにして行きたいと思つております。

3 番～市長さんの今の答弁で非常に私感じたんですが、市が石粉を運んで地元が均すという事でやつてゐるという事でございますが、しかしこれは石粉をやるにも、その部落の要求した潤足の行くような石粉のやり方なら良いんですが、今部落から要求してもその3分の1にも10分の1にも足りぬような道路しか出来ないのでありまして、それ充分の修理を市がやつておるんだと、これは市がやつたんだと大きな事をいえると思ふんですが、しかし実際は道路全般にわたつて部落でそういうようにやつておるのか。まだそのみぞ或は排水こうの設置なんかも補助額で費用かけてやつてゐるんだが、その点市の当然これは部落なら部落がやるべきだというような断定ならそれで良いんですが、一部では市が負担して一部ではそういう住民がやつても、これは当然部落民がやるべきだというような市の見解で石粉はやつたんじゃないですか、又潤足した石粉でもないんだと、その点どうにかしてそういう面で奨励金とかそういうような、ある程度の実際の材料費の援助とか、そういう面をまわつてもらふ方法は考えておられるか。

市長～ちよと待つて下さい、今一部では何か金を出して一部では石粉を出すというふうな事もあるという事ですか。

3 番～石粉は一部しかないですよ、少ししか。

市長～いやどの部署でも満足にはいかんかも知りませんがね、一部だけある部署では一部だけやつて又。

議長～暫休憩いたします。(午前11時59分)

議長～再開いたします。(午後12時)

10 番～3 番さんの質問に関連して、海防線起についてお伺いしますが、63年の予算議会におきまして課税台帳の不整備そして課税客体のはあくが、不十分であると、そうとう指摘されたんでございます。そこで議会といたしましても、議会費から1,900 \$を削つてこの準備を整えるためにそれに当てるために1,000 \$を追加したのでございます。そこで過去5年において内部の態勢組織が充実されてないと思います、しかしそれにもかかわらず今年度が50%去年より下つて50%増上されておるのにはふに落ちないのでございます、そこでその増上率を上げる意欲がどうかお聞きしたい。

市長～3 番さんの時の場合にお答えしたようにこの数字は課長の方で良く分つておりますが、80%を50%としたという理由は本年度で一生懸命やつておるが、ほとんどむつかしいものだけが残ると思うので、一応これだけにしてありますということを申し上げましたが、予算をそのものの安全にこれをもち詰これは50%で止めて100%は取らないという感じやありませんので、今の所これを改正したいという気持は持つておりません。

8 番～4 款の土木費に関連してですが、確か昨年(62年)の12月頃部務課連合会の際で、その時は市長以下助役各課長の皆さんもお見えになりましたんですが、普天間のニュー普天間あつちから石平へ通ずる所の道路建設について、昔の跡地が見通し開けるようなお話しをされて附近の地域住民も期待をしておる訳なんですが、所が今年度の土木費にはそういつたらしいものが全然形にもないといつておりますが、これに對して当局はどのような御見解ですか。石平に通ずる道路、今後路になつておりますが、その道路建設が当時は出きそうなお話しだつたんですがね。

市長～それにお答えしますが、ニュー普天間の方が狭小路が一寸出ていますねこれについては普天間はこうするということですがね、今度の事業としてやるという話があつた訳ですか。

市長～ちようど待つて下さい。今一部では何か金を出して一部では石粉を出すというふうな事もあるという事ですか。

3番～石粉は一部しかないですよ、少ししか。

市長～いやどの部落でも満足にはいかんかも知りませんがね、一部だけある部落では一部だけやつて又。

議長～暫休憩いたします。(午前11時59分)

議長～再開いたします。(午後12時)

10番～3番さんの質問に関連して、滞納繰越についてお伺いしますが、63年の予算議会におきまして課税合帳の不整備そして課税客体のはあくが、不十分であると、そうとう指摘されたんでございます。そこで議会といたしましても、議会費から1,900万を削つてこの準備を整えるためにそれに当てるために1,000万を追加したのでございます。そこで過去1ヶ月年において内部の態勢組織が充実されていないと思ひます、しかしそれにもかかわらず今年度が50%去年より下つて50%計上されておるのはふに落ちないのでございます、そこでその計上率を上げる意志がおりかどうかお聞きしたい。

市長～3番さんの時の場合にお答えしたようにこの数字は課長の方で良く分つておりますが、80%を50%としたという理由は本年度で一生懸命やつておるが、ほとんどむつかしいものだけが残ると思うので、一応これだけにしておりますということを申し上げましたが、予算をそのものの安全にこれをもち論これは50%で止めて100%は取らないという訳じやありませんので、今の所これを改正したいという気持は持つておりません。

8番～4款の土木費に関連してですが、確か昨年11月頃部落推進懇談会の席で、その時は市長以下助役各課長の皆さんもお見えになりましたんですが普天間のニュー普天間あつちから石平へ通ずる所の道路新設について、その時助役が見通し明るいようなお話しをされて附近の地域住民も期待をしておる訳なんです、所が今年度の土木費にはそういったらしいものが全然形にもないといつておりますが、これに対して当局はどういう御見解ですか。石平に通ずる道路、今袋路になつておりますが、その道路新設が当時は行きそうなお話だつたんですがね。

市長～それにお答えしますが、ニュー普天間の方が袋小路が一寸出ていますねこれについては将来はこうするということですね。今度の事業としてやるという話があつた訳ですか。

8 番～いやいや何かですね、お隣りの北中城村とお話会によつてされたかどうか分りませんが、何か見通しの明るようなお話しですね、あの時のあの組合自体が非常に期待をしている限なんです。

議長～暫休息いたします。(午後12時5分)

議長～再開いたします。(午後12時6分)

16番～住民課長にお聞きしたいんですけど5月末でも結算ですし、6月中旬でも結算ですが宜野湾市の人口は今何名でございますか。

住民課長～3万4千でございます。

16番～去年の場合何名でございましたか、6月末現在じや当課長に質問をさせていただきます。予算の効率的運用という1番当初予算の審議に當つて議会としても大事な問題だと思つておりましたが、去年と比較いたしますと、2節の負担金補助金の額が3,000\$の増額になっております。これは市内の場合とその他の機関への補助金、負担金もあつておると思つておりましたが、予算の内容を検討し尚又市長の施策としてもこれは考へるべきじやないかというふうな感じがいたしますので2～3御質問申上げます。宜野湾市体協からの補助金が訂正事項もございましてある機関を通じて出された問題がこちらに出ている資料については何か予算と比較した訂正したみたいなきが受けます。そういう意味で前年度の宜野湾市体協の補助金が700\$で100\$の追加補助と計800\$となつております。その事業計画の中を見ても、誠に申し項目で市民運動会という事業がござります。しかしながら健康部市宣言をされて、初めこのふうな機会を持つならば一任意団体の体協の予算に繰り入れず市市民課の予算に入れるのが正しい方じやないかどうか、それとももう1つこの予算を体協の予算を事業計画を檢討して予算に入れる場合にこの市民運動会の事業がどういふふうな行事計画をもつてやられるかどうかという事は充分に認識されたと思つて、そういう意味で去年より市民運動会の新しい事業が3,000\$もふえております。それは充分なる行事計画に基づいて増額であるかどうかです。あるは市民運動会であるからには、あくまでも体協の後援を得て市としての予算を持つべきじやないかというふうな感じを受けますけれども、この2点についてお伺いします。

市長～健康部市の宣言で、市民運動会は市の予算に持つ方が良くはないかという事と、それから体協の方にこの補助金をやつて市民運動会をやるようになってくるが、その計画についてはどうなつてくるかという2点だと思つてますが、市の予算に取らずに補助金として体協にやつてもらふようにしてあるのは予算を市が事業をやる場合には、これを執行して行くに例へば市が持つても、どうしてもこれをやつてもらふのは体協になりますので、市民

8 番～いやいや何かですね。お隣の北中城村とのお話会によつてされたかどうか分かりませんが、何か見透しの明るいようなお話しですね、あの時のあそこの組合自体が非常に期待をしている訳なんです。

議長～暫休憩いたします。(午後12時5分)

議長～再開いたします。(午後12時6分)

16番～住民課長にお聞きしたいんですけど5月末でも結構ですし、6月中旬でも結構ですが宜野湾市の人口は今何名でございますか。

住民課長～3万4千でございます。

16番～去年度の場合何名でございましたか、6月末現在じや担当課長に質問を変えたいと思います。予算の効率的運用という1番当初予算の審議に当つて議会としても大事な問題だと思うんですけど、去年と比較いたしまして、2 郎の負担金補助金の額が3,000 \$の増額になっております。これは市内の場合とその他ある機関への補助金・負担金もあると思うんですけど、予算内容を検討し尚又市長の施策としてもこれは考えるべきじやないかというふうな感じがいたしますので2～3御質問申し上げます。宜野湾市体協からの補助金が訂正事項もございましてある機関を通じて出された問題がこちらに出ている資料については何か予算と比較した訂正したみたいな感じが受けます。そういう意味で前年度の宜野湾市体協の補助金が700 \$で100 \$の追加補助と計800 \$となつております。その事業計画の中を見ますと新しい項目で市民運動会という事業がござります。しかしながら健康都市宣言をされて、初めころいうふうな機会を持つならば一任意団体の体協の予算に繰り入れずに市の民生課の予算に入れるのが正しいあり方じやないかどうか、それともう1つこの予算を体協の予算を事業計画を検討して予算に入れる場合にこの市民運動会の事業がどういふふうな行事計画をもつてやられるかどうかという事は十分に認識されたと思います。そういう意味で去年より市民運動会の新しい事業が3,000 \$もふえております。それと充分な行事計画に基づいて増額であるかどうかですね。あるいは市民運動会であるからには、あくまでも体協の後援を得て市としての予算を持つべきじやないかというふうな感じを受けますけれど、この2点についてお伺いします。

市長～健康都市の宣言で、市民運動会は市の予算に持つた方が良くはないかという事と、それから体協の方にこの補助金をやつて市民運動会をやるようになつては、その計画についてはどうなつてはいるかという2点だと思つてますが、市の予算に取らずに補助金として体協にやつてもらふようにしてあるのは予算を市が事業をやる場合には、これを執行して行くに例えば市が持つても、どうしてもこれをやつてもらふのは体協になりますので、市民

の運動会という名前です。やる事はこれと同じ事で、予算を市の予算にするか、体協の予算に取るかという事になります。一応体協で取つてこれを補助金にして出した方が、その執行の面に行くといいかというふうに、この通り補助してやつてもらふようにしてあります。それからその計画については民生課長と体協会長との話合はもたれておりますので課長の方から大体のその計画を説明させて頂きます。

民生課長～補足いたします。健康都市宣言をして健康都市建設の推進という事に力を入れてありますが、今まではなかつた事でありまして、その健康都市の建設を強力に推進するためにはどうしても、市民の関心を持たなければならぬという事でありまして、それで体面という何かしらして、その関心を持ってもらうべき日7月1日毎年でね。適当にやれば都合よく入ればそこはまあいいかという事ですが、大体7月1日当りを考慮に入ればよく参加出来るような、こういう運動会を催したいというふうに体協の会長さんとも打合せて充分考慮に入れてやつておる事です。

16番～この予算処置から考えますと、体協の事業計画の中に入れて補助金関係が出ております。だからこの300\$という数字に対しては体協の事業計画すなわち市民運動会についてのこの行事の持ち方、行事の内容とかがよく検討され、その数字が出たと思ふんですが、そういう意味でどういうふうな行事の持ち方をして300\$の数字が出たか、大体の予算であるのかどうか、ここまですべて下げてないかどうか。

民生課長～おおよその予想でございます。

16番～市長さんにお伺いいたします。健康都市宣言をするに当りましては、11月1日体協が十二分仕事をやつておるので、その入達をお願いしてやつた方がよいと先きの御答弁でございましたけれども、市長の施策として一応健康都市宣言をしたからには、消又民生課において、その推進員を今増員してあります。1人平均的に増員して仕事をやらせるからには、あくまでも市長の施策として民生課の予算にあり込んで、そして体協の方へあらゆる団体の応援を得て、その施策を推進すべきじゃないかと、このように考えますけれども、今度の市長さんの御答弁では体協に一応そういうふうな仕事を委ねさせていただきますが、市がおんぶされたような感じを受ける訳でございますが、先きの御答弁はまったく逆じやないかというふうな感じを受けますが、それについての御見解について。

市長～今の様實間健康都市を宣言して、これを實際執行に突せんして行くという事については、私の御見解ではこれは単なる市の当局だけの仕事じゃないに市には体協があれば、婦人会も青年会も或は学校その他各種の団体がその宣言に向つておのおのその独自の立場でこれに向つて推進するという方向に持つて行きたいと、体協のやるのも或はその他の団体でや

の運動会という名前でやる事はこれは同じ事で予算を市の予算にするか体協の予算に取るかという事になりますが、一応体協で取つてこれを補助金にして出した方が、その執行の面に楽に行くんじゃないかというふうに、この通り補助してやつてもらおうようにしてあります。それからその計画については民生課長と体協会長との話合はもたれておりますので課長の方から大体のその計画を説明させていただきます。

民生課長～補足いたします。健康都市宣言をして健康都市建設の推進という事になる訳であります。今までになかった事でありまして、その健康都市の建設を強力に推進するためにはどうしても、市民の関心を持たなければならぬという事でもあります。それで体育面という何からしても、そういった記念すべき日7月1日毎年ですね。適当じゃなければ都合悪ければそこはずれるかも知れませんが、大体7月1日当りを考慮に入れまして市民競技会というものでなくてレクリエーション的な一般住民が心よく参加出来るような、こういった運動会を催したいというふうに体協の会長さんとも打合せて充分考慮に入れてやつておる訳です。

16番～この予算処置から考えますと、体協の事業計画の中に入れて補助金陳情が出ております。だからこの300万という数字に対しては体協の事業計画すなわち市民運動会についてのこの行事の持ち方、行事の内容というのが充分検討され、その数字が出たと思うんです、そういう意味でどういうふうな行事の持ち方をして300万の数字が出たか大体の予想であるのかどうかここまでまだ掘り下げてないかどうか。

民生課長～おおよその予想でございます。

16番～市長さんにお伺いいたします。健康都市宣言をするに当りましては、1体協が十二分に仕事をやつておるので、その人達にお願いしてやつた方が良く先きの御答弁でございましたけれども、市長の施策として一応健康都市宣言をしたからには、尚又民生課において、その担当員を今度増員しております。1人専門的に増員して仕事をやらせるからにはあくまでも市長の施策として民生課の予算におり込んで、そして体協の方へあらゆる団体の応援を得て、その施策を推進すべきじゃないかと、こういうふうに考えますけれども、今先の市長さんの御答弁では体協に一応そういうふうな仕事をゆだねさせてなにかしら、市がおんぶされたような感じを受ける訳でございますが、先きの御答弁はまったく逆じゃないかというふうな感じを受けますが、それについての御見解について。

市長～今の様質問健康都市を宣言して、これを實際執行に突せんして行くという事については、私の御見解ではこれは単なる市の当局だけの仕事じゃないし市には体協もあれば、婦人会も青年会も或は学校その他各種の団体がその宣言に向つておのおのその独自の立場でこれに向つて推進するという方向に持つて行きたいと、体協のやるのも或はその他の団体でや

るのも皆んなこの健康都市に關する分は市でやるといふ事になり、実行の
際、或は執行の上で市の方では充分な執行は、或は活動が不可
い、かとの見解は、この活動は、或は活動が不可、或は活動が不可
も、この方向な進め、そして、或は活動が不可、或は活動が不可
るよう、或は活動が不可、或は活動が不可、或は活動が不可、或は活動が不可

16番～どうもふにおいませ、任意団体の協力を求めて事業を進めるとか、
非常に好ましく思いますが、全体的な協力を得て事業を進めるとか、
という事は、当然の事だと思はれます。けれども、しかしながら、
長の施策として進めるには、そこには、施策にあつての処置の
間の、民生課のすべきものであるが、それとも1団体の補助金という形
で出すべきものであるかというふうな、それについてはどう考
のか。

市長～繰り返しますが仮りに健康都市に關連する市民運動会を市の方でこれを
市の方でこれを主催して市でやるといふ事になりますと、非常にここに
突進する場合にそこで準備をしたり、或はいろいろと進めようこと
は、どうしても体協の方々にお願いせよならんで、一応これを市の方
から、市民運動会として、これだけやからその計画や突進につい
ては、体協の方でやつてもらいたいというふうな方向でありまして、
を、後所の方で市民運動会を計画して全職員が事務分組をして、
運動会を実施する事になると、なかなかこれはむづかしい仕事を
運面においては補助金として出しても、これは市の体育振興におい
ては、別に補助金としてその団体でもつて、これは市の健康
都市宣言に沿うような仕事を、ついでに行うのであるから別に必ずしも
民生課で、これを予算を取つて民生課でやらなければ効果が上らないとい
う事はありえないんじゃないかという見解から、そういうふうにして
ります。

16番～もう1点課長さんにお伺いしますが、7月1日を期して前にやりたい
とどうお考えのようではありますが市の予算の会計年度と違ふと思ひます
けど、7月1日にやつた場合にこの行事自体は来年度の7月1日という御
計画でございますか、予算年度、体協の会計年度と市の会計年度とは違
うと思ひますけど。

民生課長～その記念すべき行事の持ち方はいろいろあると思ひますが、こうい
う面でお伺いの方が記念行事としてもふさわしいという事で7月1日を予
定している訳であります。

議長～暫休憩いたします。(午後12時26分)
議長～再開いたします。(午後12時30分)

るのも皆んなこの健康都市に関する分は市でやるという事になると、実際突せん或は執行の上で市の方で充分なる執行或は活動が不可能じゃないかと私の見解はこの宣言は市の方で運営は進めて執行は、福祉団体ともこの方向に向つて活動してもらふようにして行きたいという考えから今のような体育行事においては体協に補助をして、そしてこれを振興するように進めて、そして市民運動会も出来るようにして行きたいというふうに考えております。

16番～どうもふにおちません。1任意団体の協力を求めて事業推進やるとか、非常に好ましいあり方だと思います。全団体の協力を得て事業推進やるといふ事は、当然の事だと思いますけれども、しかしながら心な市長の施策として推進するからには、そこには施策あつてのあらゆる団体の協力が必要だと思います。そういう意味において予算処置の適否の問題、民生課のすべきものであるが、それとも1団体の補助金という形で出すべきものであるかというふうな、それについてはどう考えているのか。

市長～繰り返しますが仮りに健康都市に関連する市民運動会を市の方でこれを市の方でこれを主催して市でやるという事になりますと、非常にここに実際やる場合にそこで準備をしたり、或はいろいろと進めてもらうことはどうしても体協の方々にお願いせにやならぬので、一応これを市の方から、市民運動会として、これだけやるからその計画や突せんについては、体協の方でやつてもらいたいというふうな方向でありまして、これをもし役所の方で市民運動会を計画して全職員が事務分担をして、その運動会を実施する事になると、なかなかこれはむつかしいので仕事をやる面においては補助金として出しても、これは市の体育振興においては變りはないので、別に補助金としてその団体でもつて、これを市の健康都市宣言に沿うような仕事をぶつて行するのであるから別に必ずしも民生課で、これを予算を取つて民生課でやらなければ効果が上らないという事はありえないんじゃないかという見解から、そういうふうにしてあります。

16番～もう1点課長さんにお伺いしますが、7月1日を期して前にやりたいところお考えのようではありますが市の予算の会計年度と違ふと思つて、7月1日にやつた場合にこの行事自体は来年の7月1日という御計画でございませうか、予算年度・体協の会計年度と市の会計年度とは違ふと思つて。

民生課長～その記念すべき行事の持ち方はいろいろとあると思いますが、こういう面で何した方が記念行事としてもふさわしいという事で7月1日を予定している訳であります。

議長～暫休懸いなします。(午後12時26分)

議長～再開いたします。(午後12時30分)

16番～住民課長さんどんなですか。

住民課長～去年の5月末の住民の人口は33,345人それから今年は34,606名となつております。

16番～はかりました。関連して当局の方にお伺いします。去年の予算の説明資料の中には29,501名として住民1人当りの税負担額が記載されております。29,501名しかしながら今年度の場合に34,606名とこうなつて住民負担のひらきが去年よりも今年の方が大部減つたような印象を与えますけれども、今住民課長さんのお話。資料を伺いますと去年の5月末で、33,345名だというふうに29,501名しか住民の1人当りの負担額を出しておりませんが、どれが正しいのかですね。こういう事になりますと、住民1人の負担額において、そととの開きが出る訳であります。結局去年の33,000は住民課の実際の人口29,501名というのは、どうも考えられない数字で住民1人当りの負担が出されておりますが、どれが正しい予算に対する予算額であるのか、予算書に対する1人当りのその点お伺いします。

市長～5月末の33,345の数字と、それから予算見積りの29,500の方の数字の差がどうしてこの差が出たかについては、5月末の33,345名の数字をキツクしない前に予算を準備して。

16番～5月末ですから5月末の人口とこれは6月の予算議会11日からあつたと思しますので、おそらくこの29,501名というのは1昨年的人口対象としての1人当りの負担額ではないかと思ひますが。

助役～この方は従来国勢調査人口を押えてやつておりました関係で市としても国勢調査人口の方を基にしたのはいろいろな資料もまとめられますので市としても予算として統計資料を出す場合においては、実際人口の係を使用した方が良いんじゃないかという見解の元に本年度から住民登録人口の方をこの人口の方は5月末現在の人口になつておりますが、前年度64年度の方は60年の12月現在の国勢調査人口でこういう人口になつております。そういう観点からしてこうなつております。

16番～そうなつた場合にどれが正しいあり方でございますか。住民登録をおさえるべきか国勢調査の人口をおさえてやるべきか。

助役～市町村の予算統計からした場合においてはある程度厳格にやつた方が良いんじゃないかという見解のもとにも5年度から住民登録にして行こうというふうな。

16番～これは宜野湾市だけであるのか、それとも又各市町村申合せの上でなされたのか。

16番～住民課長さんどんなですか。

住民課長～去年の5月末の住民の人口は33,345人それから今年は34,606名となつております。

16番～はかりました。関連して当局の方にお伺いします。去年の予算の説明資料の中には29,501名として住民1人当りの税負担額が記載されております。29,501名しかしながら今年度の場合に34,606名となつて住民負担のひらきが去年よりも今年の方が大部減つたような印象を与えますけれども、今住民課長さんのお話。資料を伺いますと去年の5月末で、33,345名だというふうに29,501名しか住民の1人当りの負担額は出しておりませんが、どれが正しいのかですね。こういう事になりますと、住民1人の負担額において、そうとうの開きが出る訳であります。結局去年の33,000は住民課の実際の人口29,501名というのは、どうも考えられない数字で住民1人当りの負担が出されておりますが、どれが正しい予算に対する予算額であるのか、予算書に対する1人当りのその点お伺いします。

市長～5月末の33,345の数字と、それから予算見積りの29,500の方と差があるがどうしてこの差が出たかについては、5月末の33,345名の数字をキヤリ手しない前に予算を準備して。

16番～5月末ですから5月末の人口とこれは6月の予算議会11日からあつたと思しますので、おそらくこの29,501名というのは1昨年的人口対象としての1人当りの負担額ではないかと思ひますが。

助役～この方は従来国勢調査人口を押えてやつておりました関係で市としても国勢調査人口の方を基にしたのはいろいろな資料もまとめられますので市としても予算として統計資料を出す場合においては、実際人口の方を使用した方が良いんじゃないかという見解の元に本年度から住民登録の人口の方をこの人口の方は5月末現在の人口になつておりますが、前年度64年度の分は60年の12月現在の国勢調査人口でどういふ人口になつております。そういう観点からしてこうなつております。

16番～そうなつた場合にどれが正しいあり方でございますか。住民登録をおさえるべきか国勢調査の人口をおさえてやるべきか。

助役～市町村の予算統計からした場合においてはある程度厳密にやつた方が良いんじゃないかという見解のもとに65年度から住民登録にして行こうというふうな。

16番～これは宜野湾市だけであるのか、それとも又各市町村申合せの上でなされたのか。

助 役～これは政府はどうか分りませんが、本市においてそういうふう
に何しております。

16 番～そういう御見解であるならば、去年の1人当りの人口はいくらになり
ますか。

議 長～暫休いたします。(午後12時37分)

議 長～再開いたします。(午後12時38分)

8 番～議長専用車の燃料費が19.7\$,市長の燃料費が年間138\$と、その差
がむしろ議長の方の専用車の燃料費が59\$という多く使われておりま
すが、その算出の方法一寸考えてみると、むしろ市長の方が大いにふる
にかなすんじゃないかと思っておりますが、その算出の大体の方法につ
いて。

議 長～暫休いたします。(午後12時40分)

議 長～再開いたします。(午後2時41分)

4 番～一般会計の全才出予算額に対する基本的な経費の割合、それから一般会
計の職員費の総額並びに市税に対する職員費の割合、これは前年度も今
年度もお願いいたします。

議 長～5番議員の出席を報告いたします。

3 番～事務委託費であります。行政区画の変更の場合に行政区画の変更によ
つて人件費その他の削減がなるといふ話は1つの理由ではありましたが
~~毎年々々多くなつては来ないかと~~ 毎年々々多くなつては来ないかと
ありますが、現年度にどうしても3,000\$以上の増になつておりますが、その
理由です。結局行政それから見ますと行政区画を再編するとか、実際
やつたんじゃないかという事が議論されるというふうになつて、事務委託
費も増えますが、聞いてその当時でも市長さんは事務委託者に委託する
委託の分量その他、その無によつてある程度の下げも出て来ると。例
えば徴収が主だから徴収の進める分率によつても徴収の減も出て来るとい
う事もいわれておつたんだが、そういう処置も取られておるかどうかで
すね。毎年々々多くなつては来ないかと。又行政事務委託費の補助とい
うのがあります。この面の事務費の根拠はどいう面の事務
費の補助かです。それは単なる事務的補助であるか、或はもう少し運
んで行政がやりやすいように、その行政で区で或は住民

助 役～これは政府はどうなつておるか分かりませんが、本市においてそういうふう
に何しております。

16 番～そういう御見解であるならば、去年の1人当りの人口はいくらになりますか。

議 長～暫休憩いたします。(午後12時37分)

議 長～再開いたします。(午後12時38分)

8 番～議長専用車の燃料費が197\$。市長の燃料費が年間138\$と、その差
がむしろ議長の方の専用車の燃料が59\$という多く使かれておりま
すが、その算出の方法一寸考えてみると、むしろ市長の方が大いによ
るに動かすんじゃないかと思っておりますが、その算出の大体の方法につ
いて。

議 長～暫休憩いたします。(午後12時40分)

議 長～再開いたします。(午後2時41分)

4 番～一般会計の全才出予算額に対する基本的な経費の割合、それから一般会
計の職員費の総額並びに市税に対する職員費の割合。これは前年度も今
年度もお願いいたします。

議 長～5番議員の出席を報告いたします。

3 番～事務委託費であります。行政区画の変更の場合に行政区画の変更によ
つて人件費その他の削減がなるという話は1つの理由ではありましたが
年々増えているように思われます。年々再々多くなつていようにはありま
すが、現年度にどうしても3,000\$以上の増になつておりますが、その
理由ですね。結局行政それから見ますと行政区画を再編するとか、実際
やつたんじゃないかという事が結論付けられるというふうになつて
あります。続いてその当時でも市長さんは事務委託者に対して事務委
託の分量その他、その熱によつてある程度の給料の下げも出来ると。例
えば徴税が主だから徴税の進める分率によつて給料の減定も出来るとい
う事もいわれておつたんだが、そういう処置も取られておるかどうかぞ
すね。毎年々々多くなつてい理由はどこにあるかですね。又行政事務
費の補助というのがあります。この面の事務費の根拠はどいう面の事
務処理かですね。それは単なる事務的の補助であるか。或はもう少し進
んで行政がやり安いように、その行政で区で或は住民

結束してマイクを施設するとか、或はそういう施設をして住民に連絡或はそういう事はそういう事をやる施設とか、そういうものの事務的補助であるかですね。単なる事務指導面の補助で各区の50\$のいく月分含まれているのか、この含みは単なる事務的補助であるのか、或はそういう面の意欲的住民に対していかに趣旨徹底をさせるか、そういう面の事務も考えての補助の内容であるかですね。それをお聞かせ願います。

市長～只今の御質問は行政区の再編によつて事務委託者の人件費が高くなっているが、これは再編をしたのが失敗じゃないかという事と、もう一つは行政区への補助金額が出ているが、それはどういうふうに使われるものであるかという2つの御質問ですね。

3番～事務委託の場合の委託契約の中に市長は北中の方でもそういった事を考えていると、例えば徴税の場合においても、その集める率において給料を上げるといふ事もおり込まれるといふ事を先つき申上げておつたが、委託契約の中にそれが含まれてないか。勘案しておるかどうかですね。

市長～しかし今の給料加減するといふた覚えはありませんですが、それについては、別にそういった覚えはないんです。うまく行かん場合今の施設では組織がうまく行かん場合は減ばうするといふ。これは先きの質与方法ではその部落に行く質与金などあると思ひますが、ほう給を差引くといふことは出来ないと思ひます。

3番～その場合説明ですね。北中の方でもそう考えていると、設定前でありましたが、しかしこの面において事務委託者においての仕事が徴税面もだからその集る徴税を出来る率によつて何%の場合は何%支給するとか。そういう事も勘案出来るんじゃないかといふ事を何か徴収にも取つておるかと思ひますが。

市長～徴税に対する何は今の奨励金の面でそれがやるべきものであるが、ほう給を差引くといふ事は今考えておりません。それから1番始めの行政区編成後に事務委託者の人件費が上つているといふ事はこれは再編をやつたから、これが上つたといふ訳じゃありません。これは役所の職員においても、事務委託者にいたしましても、どうしても従来通りの滞納では後のバランスが取れないと、これは各市町村とも人件費は上つている様でございます。それじゃなぜ役所は上らんかといふ事になります。もし23部落であつたならば、私今の20区のそれ以上に、今のような上げ方で良いし、もつと上がりよつたんじゃないかといふ事思ひます。別に行政区の再編を失敗して、これが上がったといふ訳にはならんだろうといふ事思ひます。それから2番目の各行政区に対する補助金であります。これについては先きもちよつと申上げましたが、その部落の行事も或は別にヒモは付ておりません。或はその部落の方で、この補助金が行けばこの部落の行政事務も或は部落の自治会もうんと発展するやうなといふので、部落に対して今の教育委員会の場合の補助でもほとんどが教育委員会に出しているやうであります。一応これは部落の方に補助金

として上げてこの内部のこれこれに使いなさいという事はヒモは付いておりません。

3 番～この面においてはどういうふうに使つては良いという事はあつても、しかし行政運営を良くするにおいてはどういう面に使つてもらいたいというふうな一つの趣旨もあると思うんですが、たら金をやるから只はいもらいなさいといとはいかんと思うんですが、それに対しての何か事務費・改良費に使う場合はこういう面又そういう施設面に使う場合はこういう面に使つてもらいたいとか、そういうような方針をおかずに、たら50\$は上げつきりという訳でありますね。市長さんの今の何か指導助言でもなされている訳ですか。

市長～一応ヒモは付けずに普通の行政の補助としてそのものであります。

議長～暫休憩いたします。(午後12時48分)

議長～再開いたします。(午後1時1分)

9 番～事務委託者の報酬であります。これはこの前の質疑の場合も各部落の自治会当りの予算なんかも検討なされた事がありますか、というふうになたかの質問がありました。検討なされた事はないという御回答でございましたが、この予算案にある通り、もし事務委託者の報酬が上つた場合には、これは各部落ともほとんど1年間この自治会長は部落で報酬はやつてもらふというふうなやつておりましたが、そうした場合には増額しただけ部落収入として、感るべきであると思ひますが、それとも本人でこれだけ又余計にもらえるようになると思ひますが、その方面の見解をお伺ひします。

市長～こちらでは事務委託者の報酬は様式があつて基本給がいくら人口割がいくらといつてその計算によつて額が違ひますが、部落の分と加えた場合ですか。

9 番～例えばですね。向こう1年間60\$で市から50\$の報酬を得て部落の報酬を得て部落から10\$,それに上げてやるというふうになつた場合にそれで上がった分は当然収入として入れるべきであるか。それとも本人が取るべきものであるかという事です。

市長～市から50\$ありますね。部落から10\$ありますね。これを1年間に上げた場合にですね。

議長～暫休憩いたします。(午後1時12分)

議長～再開いたします。(午後1時14分)

9 番～事務委託の報酬がそういうふうになつておりますので、法規的に今後御

検討なされましてどうあるべきであるというふうに統一してもらいたいでなければその部落に対して事務委託者に対して報酬は納付したものの部落に繰り入れられたりなんかするような状態が出てくると思いますので、現在の事務委託者は自治会長を兼ねたのがほとんどでありますので皆がそうだと思いますので、今後各部落の予算と良く照らし合せて今後の報酬なんかも検討されるように御要望いたします。

市長～今の要望に何にかありますが、予算の検討してというの、

9番～報酬のあり方を検討してもらいたいという訳です。

議長～暫休憩いたします。(午後1時15分)

議長～再開いたします。(午後2時43分)

議長～日程第7、議案第18号、1965年度宜野湾市才入才出予算については質疑の段階において継続審議にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議長～日程第8、議案第19号、1965年度宜野湾市上水道特別会計才入才出予算についてを議題といたします。
本案に対する質疑を求めます。

4番～本特別会計の事業費において事業主任に対する人件費が約14%という事ですが、公営企業においての程度の割合が適正であるかどうかという事は公営企業の場合は余り利ずゆんを追究してもいけないし、だからといって今度は独立採算制をはつきり打出しておりますので、そこには適正な利ずゆんという事がいえると思いますが、この公営企業の性格からしてですね、どの程度が適正の割合になるか、それについて、

助役～事業所に違ってくるんじゃないかと思っておりますが、今の所政府としても見解は出しておりません。只いえる事は水道事業の会報の方にも最後の方に付けてあります。中部の各市町村部類との事業と人員についての比較はいえるんじゃないかとも思うんですが、政府として、これだというものを出しなさいとはいえないと思います。

議長～本案は質疑の段階において継続審議にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

検討なされましてどうあるべきであるというふうに統一してもらいたいでなければその部落に対して事務委託者に対して報酬は納付したものの部落に繰り入れられたりなんかするような状態が出てくると思いますので、現在の事務委託者は自治会長を兼ねたのがほとんどでありますので首がそうだと思いますので、今後各部落の予算と良く照らし合せて今後の報酬なんかも検討されるように御要望いたします。

市長～今の要望に何にかありますが、予算の検討してというのは。

9 番～報酬のあり方を検討してもらいたいという訳です。

議長～暫休いたします。(午後1時15分)

議長～再開いたします。(午後2時43分)

議長～日程第7.議案第18号,1965年度宜野湾市才入才出予算については質疑の段階において継続審議にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議長～日程第8.議案第19号,1965年度宜野湾市上水道特別会計才入才出予算についてを議題といたします。
本案に対する質疑を求めます。

4 番～本特別会計の事業費において事業主任に対する人件費が約4%という事ではありますが、公営企業における程度の割合が適正であるかどうかという事は公営企業の場合は余り利ずゆんを追究してもいけないし、だからといって今度は独立採算制をはつきり打出しておりますので、そこには適正な利ずゆんという事がいえると思いますが、この公営企業の性格からしてですね。どの程度が適正の割合になるか、それについて。

助 役～事業別に違ってくるんじゃないかと思っておりますが、今の所政府としても見解は出しておりません。只いえる事は水道事業の会報の方にも最後の方に付けてあります。中部の各市町村那覇との事業と人員についての比較はいえるんじゃないかとも思うんですが、政府として、これだというものを出しなさいとはいえないと思います。

議長～本案は質疑の段階において継続審議にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～暫休憩いたします。(午後3時16分)

議 長～再開いたします。(午後3時18分)

議 長～これもちまして本日の会議を閉ずことにいたします。尚明日は午前10より再開いたします(午後3時19分)